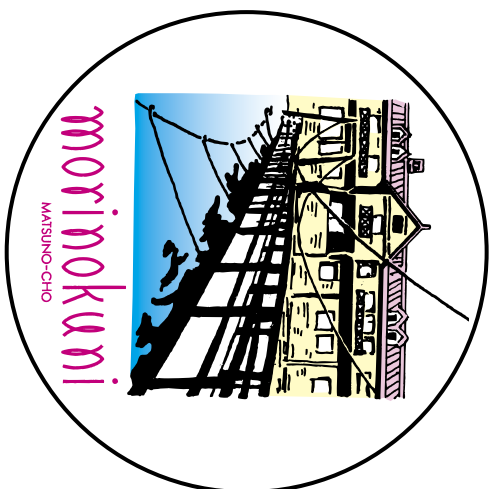




広報

まつの

祝成人

平成22年

2 月号

February



平成21年第4回

松野町議会定例会

平成21年第4回松野町議会定例会が、12月14日に招集され、14日・22日に提出議案等が審議されました。

主な内容は次のとおりです。

条例等

◎宇和島地区広域事務組合の規約変更に伴う財産処分について 可決

◎宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について 可決

◎松野町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について 可決

◎松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 可決

◎松野町介護保険条例の一部を改正する条例について 可決

平成21年度補正予算

【一般会計】

◎平成21年度一般会計補正予算(第5号)

▼歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千113万5千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ33億3千118万6千円にしたものです。

主な内容は次のとおり

【総務費】

・無線放送施設工事請負費867万1千円

・生活交通路線維持費補助金134万4千円

・コミュニティバス購入費757万3千円

・鬼北地域情報通信基盤整備事業費負担金743万7千円

【商工費】

・虹の森公園遊具設置工事請負費1千500万円

【消防費】

・住宅用火災警報機設置推進事業332万1千円

・河後森城址災害復旧工事請負費570万4千円

【特別会計】

◎平成21年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千56万3千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億1千79万6千円にしたものです。

◎平成21年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第4号)

▼歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ307万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9千77万円としたものです。

◎平成21年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ55万4千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ9千513万3千円にしたものです。

◎平成21年度松野町介護保険特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万3千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億3千370万9千円にしたものです。

その他

◎松野町道の路線認定について 可決

◎動産の買入れについて(総合行政システム更新に係る備品購入) 可決

◎動産の買入れについて(情報系システム更新に係る備品購入) 可決

報告システム更新に係る備品購入) 可決
◎動産の買入れについて(地上デジタル放送対応視聴機器購入) 可決

意見

・「新過疎法」の制定を求める意見書

・「地方の声」を直接聞く仕組みの保障を求める意見書

・放課後児童健全育成事業の充実を求める意見書

・経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める意見書

・学校における食育の推進を求める意見書

・全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

・農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

・地域の実情を反映した農業の振興対策の推進に関する意見書

・畜産農家への経営支援を求める意見書

・国産材を使用した木造住宅(エコ住宅)の振興を求める意見書

・地方の生活を支える道路整備に関する意見書

・過疎地における安定した石油製品の供給を求める意見書

一般質問

村尾 重利 議員

◎合併休止後の方針について

平成21年9月末で、新合併特例法のもとでの鬼北町との合併は不可能となった。町長は合併は諦めないが、1、2年では人権問題が解決しないので、合併できないと言われている。それでは、今後の松野町の進む方向が決まらないと思う。今後どのような道を進むのか伺いたい。

松野町の財政は厳しくなると思うが、町民が安心できる財政の確立が可能なのか伺いたい。

【町長答弁】

人権問題の解決を図っていくことは、町政の重点施策、課題としてこれまでも長年にわたり位置付けてきたもので、これからも積極的に取り組まなければならないものです。町内での差別の実態を見たとき、まだまだ不条理な差別が存在し、差別によって苦しんでいる人がいることを決して忘れてはなりません。加えて、さまざまな行政施策を展開していく根底には、人権感覚、友愛の精神が不可欠であり、信頼、結びつき、愛の

三つを基本とし、「まずは相手の身になること」から出発することが、諸問題の解決やこれからのまちづくりにも展望が開けるものと確信するものです。

平成の合併により小規模自治体の特徴である顔の見える対応が少なくなったとの声も聞き、民間手法、効率化、費用対効果が叫ばれる中で、行政へもそういった対応が求められています。確かに、本町でも行財政改革に取り組み、無駄の排除や手法の見直しにより事業自体の廃止をも行っています。元来、行政が担ってきたものの中には、その効果が単に数字や金額では評価できない分野もあります。

また、都市部と地方の違い、地勢や地形の違い、産業や雇用環境、大学や研究機関等の社会資本の整備状況の違いなどもあり、すべての市町村で画一的に取り組めるものではありません。当然、これまでそれぞれの地域で特徴的に取り組んできた行政施策の違いもあります。

このような地方自治体を取り巻く状況を見極めながら、より良いまちづくりの方向性について、今後も議会とともに協議・検討し、責任を全うしていく所存です。

できることなら、「合併するなら松野町」と相手に言っていた、ただけるようなまちづくりを進めたい。そして、町内の合併推進への成熟した環境づくりに全力を挙げる考えです。

次に、当町の財政は、依然として厳しい状況にあります。が、町民の皆さんの理解と協力により、「集中改革プラン」等に基づく事務事業の合理化や歳出削減策が円滑に推進され、現在に至るまで、健全な財政運営を継続することができているところです。

このような中、平成21年度の財政状況は、歳入では、国の経済対策により各種交付金の増額が見込まれ、主要財源である普通交付税と臨時財政対策債の合計額も対前年度比で1・2%増となりました。

また、歳出では、公債費が平成16年度以降の起債借入額の抑制効果も表れ、対前年度比で14・6%減少したことに加え、多額の一般財源を要するため先送りしてきた事業についても、国からの交付金で概ね実施することができ、非常に有り難く有効な施策が展開できた年となりました。

この結果、現時点における平成21年度の決算見込みでは、財政調整基金の取崩し額を当初予算計上の2千万円以

下とすることを目標としており、基金残高を前年度より増額させるとともに、平成13年度以来、8年ぶりに実質単年度収支を黒字にしたいと考えています。

さて、今後の財政見通しについては、当町の財政構造では、主要財源である地方交付税の動向に大きく左右され、平成22年度の動向は、政権交代を受け、10月に再提出された「国の概算要求」では、地方交付税が自治体に配分される出口ベースで0・3%減の15兆7千773億円と報じられ、三位一体の改革で税源移譲を行った際に減った交付税原資分に当たる所得税8%相当額、1兆1千512億円の特例加算が金額を明示しない「事項要求」の形で求められており、これを合わせた実質的な要求額は、7%増の16兆9千285億円とされています。

一方、行政刷新会議の「事業仕分け」では、交付税制度の「抜本的な見直し」を求める判定が示されましたが、交付税総額そのものの判断は、年末の地方財政折衝に委ねられており、今後の動向を注視したいと考えています。

現時点では、三党連立政権合意書・民主党マニフェストに書かれているとおり、地方

重視の新政権として、地方の一般財源の拡充を重視している姿勢が伺えひとまず安心をしています。

このような地方交付税の動向を考慮し、年度当初に策定した「中長期財政計画」を見てみますと、決して財政状況が著しく好転することはありませんが、当分の間は、健全財政を維持することが可能であると推測しています。

今後も、これまで継続してきた財政規律を堅持し、町民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、限られた財源で最大の効果が得られるよう、理事者と職員が丸となつて、各種施策を推進するとともに、町民が安心できる財政基盤の確立に向けて日々努力する所存です。

布 久光 議員

◎合併協議会再開について

去る7月14日松野町長からの合併協議会休止の申入れを受け、同協議会は3月31日までに再開できる状況が整わなかった。町民の住民投票による「鬼北町との合併」選択は町の最重要課題であり、最優先課題であつて言わば町是であります。同協議会休止後約

5ヶ月が過ぎ、あと廃止期間まで約3ヶ月半です。この8ヶ月半の間に町長は再開に向けて「何を」「どう」取組み実行しようとしているのか、町民へ対し明確に、具体的に説明する責任があります。以上答弁を求めます。

【町長答弁】

合併協議会休止の理由は、人権業務について大きな違いがあり、これを単に編入合併を理由に鬼北町の施策方針に合わせることで、枠組みに入るべしということについて、町内の意識統一が図れないまま、合併を進めても両町にとって良い結果とはならない、休止やむなしと判断したものです。

松野町の人権同和行政は、国、県の施策方針に倣い取り組んでおりますが、住民説明会においても、まだまだ人権同和問題に対する基本的な認識不足、人権意識のギャップを痛感したところです。

これまで、長年にわたり、人権尊重の町、人心緑化の町、差別のない明るい町づくりを目指して取り組んできた松野町にあつて、人権より合併をと、小意をすて、大同にか、基本的人権を踏みにじるような認識のなさ、考え方で合併を理由に、差別を押え込

む、封じ込めることは、到底許されないという強い憤りをもっています。

人権・同和教育に対する町民の認識、受け止め方、底辺の狭さを感じますし、人権・同和教育、啓発のあり方を今一度見直さなければなりません。

今、まさに人権・同和教育、啓発の更なる取り組みが高まっています。人権同和なくして、人権教育はあり得ない、これが共通した考え方です。

したがって人権問題は、これまでの松野町が国、県、県下市町と連携して取り組んできた同和教育を柱とする人権教育、啓発を更に推進していくことを基本として、各種大会、研修会、講演会等に積極的に取り組み、行政職員はもとより、各機関、団体、学校関係者をはじめ、町民の参加を促進し、人権意識の高揚を図るべく、取り組んでいます。

また、合併を目的化して、「合併するために」何かをするのではなく、合併後に松野地区となったときに、夢や希望のもてるよう、引き続いて安心して暮らしていけるようにすることが、私に託された使命であり、責任であると考えます。

人権問題とも共通すること

ですが、合併も同じく相手のあることであり、その立場を考えると、町内で抱えている行政訴訟や、土地改良区の問題など、当然解決への見通しを立てておかなければならず、丸投げでは許されず、諸問題を抱えたままでは、安心して受け入れられないと思います。極めて厳しい状況ですが避けては通れない問題であり、現在関係機関の指導、協力を頂きながら、良い解決に向けて努力を続けている最中です。

更には、合併は町づくりの手段であり、その手段を追い求めても、町民の生活は、単に合併ですべて良くなるものではないと思います。

合併して、良くなるためにも、町内の課題や住民サービス、まちづくりに向けて、やるべきことをやる努力は続けなければならず、合併という町づくりの最大の手段を有効に生かせるためにも条件整備が必要です。

今後、区域が拡大するとき、備え、足元をしつかりまとめ、地域力を結集することこそ、人情こまやかな風土、特色、歴史、伝統文化など松野町の良さが引継がれ、相手にも歓迎されるより良い合併への道が切り開かれるものと確

信します。

町の最高責任者として、今後のステップに備えて、展望や希望が持てるような礎を築くことが、私に課せられた責任のとり方であると信じております。

太場 隆俊 議員

◎合併休止説明会の件について

町長は合併休止説明会で町民に一定の理解を得たと言っているが、その判断は何か。また、今回説明会の意見のとりまとめ報告書を出さないのはなぜか。そして議会で休止説明会をなぜしないのか伺いたい。

◎特産作目の産地育成について

松野町の茶、桃、梅の生産者、生産量と生産額の推移はどうなっているか。年々減少傾向と思うが、原因と対策指導について伺いたい。逆に柚子においては、今年は表年でもあり今後の消費動向、生産振興指導の見通しについて伺いたい。

【町長答弁】

先の9月定例議会でも答弁させていたのとおり、合併協議会休止の決定を受けて開催した住民説明会においては、「合併に期待していたので協議会休止は残念である。

再開に向けて努力を続けてほしい。」という声や「町長の公約違反、責任をとるべき。」といった厳しい意見もありましたが、今回の休止をせざるを得ない理由を踏まえ、「人権同和教育について話し合える機会を設けてほしい。」「人権問題の解決には時間がかかる。」「これから同和行政を続けていってほしい。」「心の融和がなければ差別の解消はない。」など、町民の人権意識が窺える意見がありました。また、町の財政を不安視する声や、「行政、議会、町民が一体となり、松野町を再生する努力をしてほしい。」との要望もありました。

このような意見を踏まえ、反省すべきは反省し、今後、人権行政はもとより町政運営に生かしていく考えであり、決してすべての方に理解をいただいたとは思っておらず、むしろ、ご批判やご指摘に対しても真摯に受け止めていきたいとの思いです。

尚、住民説明会の開催については、議員各位のご出席をお願いし、当日も各会場に議員席を設けましたので、報告書という事務的な書面だけでは分からない会場での雰囲気や出席いただいた町民の皆様の見解を、議員として

直に感じていただき、判断して頂いたと理解しています。

続いて、本町の特産作目である茶、桃、梅、柚子の4品目の、生産状況と産地化への取り組みを説明します。

お茶は、この5年間で生産量、生産額とも1割程度の減少となっており、農家戸数は47戸から30戸へと4割近く減少し、お茶の栽培に見切りをつける農家が年々増加している一方で、お茶を練りこんだ菓子パンの開発など、新しい利用方法を探る動きも出ており、期待しているところです。

桃については、平成17年ごろから生産量が急激に落ち込んでいますが、生産者の高齢化や樹勢の低下に加え、農協の共選を通さない生産者直売が増えていることも、一つの原因と捉えています。ただし、松野の桃というブランドは広く認知されており、安定的に生産できれば有利販売は可能であり、生産と販売両面での支援に一層努めていきたいと考えています。

梅については、昨年度は単価が持ち直したものの、全国的に梅がだぶついている本年度は、価格の低下は避けられない状況であり、梅農家の減少がさらに進むのではないかと憂慮しています。今後は、

梅干製造業者と協力して新商品の開発と販路の開拓に取り組むとともに、梅干以外の利用についても研究していく考えです。

このように、お茶、桃、梅のどれも非常に厳しい状況で、販売価格の下落や生産経費の高騰といった要因に加え、生産者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害の増大、樹勢や地力の低下など複合的に絡み合い、農家の生産意欲を奪っている結果だと考えています。これに対処するために、

関係組織との連携を強化し、先進的な技術や設備の導入を図りつつ、特産作目の高付加価値化と農家所得の向上に取り組んでいきます。

次に、柚子については、健康ブームに乗って栽培面積が年々増加していることに加え、今年は表年であったことから、鬼北全体で予想を大きく上回る1,900トンの大豊作となり、やむを得ず2回の出荷停止措置をとる事態となりました。このうち39%が松野町における生産量であり、生産拡大は今後も続く」と予測しています。このため、摘果による生産量の調整を指導するとともに、えひめ南農協では、柚子の搾汁設備の導入を検討しており、平成

24年頃の着工を目指して関係機関と調整をされているようです。行政としても、柚子の産地化のために可能な限り支援、協力をしていきたいと考えています。また、生産者の高齢化などにより今後発生することが見込まれる放置園対策も、急務であると認識しています。

いずれにせよ、松野町の基幹産業である農業を支える重要な特産作目であり、これらの危機的状況を逆に利用して、農家所得の向上と地域産業の活性化に取り組んでいく所存です。

光盛 暁與 議員

◎事業、経費の見直し検討と人権・同和行政について

○国の21年度予算見込額より10兆円下回る約37兆円程度22年度も減収が予想されると発表している。松野町においても、自主財源が減少していく中で、地方交付税も年々減額が予想される。今後町としても思い切った行財政改革が不可欠と考える。

①仕分け作業について

質素・検約をモットーに来年度予算編成に向け、事業、経費の見直し、廃止を検討する考えについて

②人権問題について

町長は人権問題を解消するために1、2年の期間を要すると発言している。解消とはどういった段階で解消したと判断するのか。また、解消するためのプロセスについて質問する。

③合併について

今回の法定合併は町長の独断で絶望的状況にある。今後は自治法第2条15項による普通合併の道が残されているが、公約どおりその規定で合併推進をするのか。

④副町長の存在について

わずか人口4千500人という小自治体に副町長が必要か。行政改革の観点から見直すべきと思うが、質問する。平成18年3月松野丸を着ける合併先の見通しが立たない。日常業務を行うだけなら、助役はいらないと辞任した経緯がある。辞任当時の状況とどういった点の違いで副町長の存在を意味するのか。

⑤合併は夢と希望の持てる安心出来る合併でなければならぬと主張してきたが、その見解を質問する。

【町長答弁】

まず「仕分け作業について、質素・検約をモットーに来年度予算編成に向け、事業、経費に見直し、廃止を検討して

は」とのことですが、地方自治体においては、本年3月に総務省においてまとめられた「平成20年度地方行政改革事例集」にも紹介されている青森県の鰺ヶ沢町をはじめ、行財政改革の一環として以前から取り組まれています。

しかしながら、元来、行政の業務は、民間手法、費用対効果だけを求めるものではなく、法令に則った責務として取り組んでいるものなど、その効果が単に数字や金額では評価できない分野もあります。本町でも、第4次行財政改革大綱に基づき、事業、経費の見直し、廃止等にすでに取り組んできており、特に、目黒保育園の統合、若葉寮の廃止については、町民の理解と協力をいただいたもので、決して一朝一夕で成し得たものではありません。

当町の財政状況は、主要財源である地方交付税等が大幅に減少し、依然として非常に厳しい予算編成を強いられ、特微的な町単独事業が満足に行えていない現実、予算・決算の審議の中で、理解いただいていると思います。

引き続き、予算編成にあたっては「第4次行財政改革大綱」に基づき、更なる事務

事業の見直し、民間委託等の推進、定員管理・給与適正化など、客観的な視点で徹底した歳出削減に努めるとともに、各種施策については、これまでの実績にとらわれることなく、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの原則に徹し、効率的な財政運営に努めます。

現段階として、外部ヒアリング等による仕分け作業については予定をしておりますが、行財政改革の推進に対する積極的な提言として真摯に受け止めてさせていただきます。

次に、「人権問題の解消とはどういった段階で解消したと判断するのか。」についての質問は、7月14日の合併休止以降、新聞等で「人権業務について、町内の意見をまとめるのに1、2年はかかる」と述べた報道を受けての質問だと思いますが、「人権問題を『解消』するためには1、2年の期間を要する」という意味ではありませんので、誤解のないようお願いするとともに、質問の趣旨からずれるのかもしれませんが、答弁についても『解消』ではなく、どういった段階で『意見のとりまとめ、調整』ができるのか、という観点からの答弁とします。

松野町は、これまで、毎年度町政の基本方針・重点施策として、人権・同和教育、人権啓発を位置付けて、行政の責務として取り組んでいますが、合併休止に伴う住民説明会の中ではさまざまな意見がだされ、

町民とのコンセンサスを図り、足元を固めるためには時間を要すると考えています。

松野町の人権・同和行政は、鬼北町を除いた県下の全市町と統一した施策方針で進めているところです。合併を申し込んだ経緯、編入合併の経緯もありますが、両町が十分に理解を深め、共通の認識の上で一致点を見出せたときが、「調整ができた」と判断できるものと考えます。

次に、その基本となる『調整』のためのプロセスについては、鬼北町との調整もさることながら、その前提となる町内での足元をまとめる努力が最も大切であると考えます。

松野町として人権問題と合併問題も含めて、現状と将来の方向性を検討し、まずは、議会という民主主義の議論を行う最も基本の場において、さまざまな角度からの議論を深めていただき、より良い町づくりの方向を打ち出し、そ

の補足として住民説明会等で町民の皆様の声を聞くなど、並行して行うことで、行政と議会、町民の三位一体の姿ができ、町内の融和一体性が図られ、誤りのない将来展望が開かれるものと考えます。

次に、合併について、今後、地方自治法第2条第15項による普通合併の道で合併推進するのかとのことです。地方自治法第2条第15項では、「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方自治体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」と規定されております。ここでいう「合理化」「適正化」については、具体的な規定はなされていないため、国の地方制度調査会などにより、時代に即した要件の検討が加えられてきたものです。

その中で、第29次地方制度調査会においては、市町村合併は、「現行合併特例法の期限である平成22年3月までで区切りとすることが適当である。」とされており、検証の中で、単に人口規模や財政状況だけで合併推進することには、限界があるとの判断によるものと思われま

す。一方では、「自らの判断により合併を進めようとする市

町村を対象とした合併に係る特例法が必要である。」との指針も出されてはおりますが、国の政権交代という大きな変革期にあつて、この指針に対する特例法等が未だに具体化されていない状況にあります。

今後、本町における合併推進への成熟した環境と相手方となる近隣市町からも快く受け入れていただける状況が整った場合には、より有効な手段・手法により合併を進めていくべきだと考えております。

次に、「副町長の存在について」の質問ですが、町村における副町長の配置状況としては、現在、全国で副町長を置いていない町村は798町のうち30、191村のうち50が置かない町村で、一方、二人制の配置町村は35あり、三人制の町も宮崎県美郷町、1町あります。四国内では、高知県に人口3千200人の東洋町と、人口474人の大川村が置かず、2007年4月1日、改正地方自治法が施行され、副町長の定数を条例で任意に定めることができるようになりました。

これは、副町長の定数が自治体の判断政策に委ねられたということであり、町村の最

高補助機関である副町長の果たすべき役割や、その必要性に応じて行政の運営を円滑に執行するために必要な定数を自治体において検討するよう求めているものです。

「内部的な町長の補佐的役割」に加え、「町長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を執行すること」「町長に事故があつたり欠けたりしたとき、その職務を代行する」などの事務を町長の判断を仰ぐことなく、副町長自らの権限と責任において、事務を執行することができるなど、政策判断の意思決定が迅速化されるために重要な使命と役割が課されています。

松野町においても、その重要な使命と役割を持つ副町長の配置については、昨年1月の臨時会において議会の同意を得て就任以来、町政の実務責任者として、円滑な行財政運営、町づくり、職員の指導監督などに精力的に取り組んでいます。

小規模自治体や行政改革の観点から、副町長が必要か、考慮すべきと思うとの質問ですが、単に人口規模や、改革ありきで「金を惜しんで人を置かず」では、町民の安心、

安定した町政推進はできず、副町長は、絶対に必要なものです。

特に今、将来に向かい誤りのない方向性、ビジョンを打ち立て、取り組むためにも土居副町長の英知と豊かな経験、調整力、行動力、県との強いパイプ、人脈、手腕力量を発揮して頂き、二人三脚の体制で難局をのりこえることが必要不可欠な時代であると確信します。

合併自体に夢や希望を持つものではなく、合併後に松野地区となったときに、夢や希望の持てるよう、引き続き安心して暮らしていけるようにすることが、私の考えであり、使命であると考えます。

そのためには、何よりも町内が丸となるのが先決であり、今はその礎を築くことに全精力を挙げて取り組むべきであると考えます。

柳野 大和 議員

◎庁舎等の耐震性について ①庁舎の耐震性について

現庁舎は、昭和35年、36年継続事業として昭和37年11月完成、築後47年が経過している。今後、東南海、南海地震が想定され、現庁舎が町の司令塔としての機能が発揮でき

るか心配されている。耐震診断をして、その対策を考える必要があるのではないかと伺いたい。

②自主防災組織の取組について

自主防災組織結成後の取組み状況についての活動を伺いたい。

【町長答弁】

第1点目の「庁舎の耐震性について、耐震診断をして、その対策を考える必要があるのではないか」については、本町庁舎は鉄筋コンクリート造ではありますが、築後47年が経過し、構造物が最低限度の耐震能力のない耐震基準に適合していない建物であることは言うまでもなく、また、耐震診断を行っていない状況であります。このことは、合併を見据えた今後の庁舎機能のことを考えての、現在まで取り組みを行っていない状況です。

今後は、町政の動向を見据えながら、必要に応じて取り組まなくてはならない問題であることは充分承知しております。幸いにして、庁舎横のコミュニティセンターが、耐震基準に適合している建物であり、ついては、今回、総合行政システムの更新を行うに当たり、電算室をコミセンに

移転して、大規模地震に対応する工事を行っているところです。現在の状況では、庁舎横のコミュニティセンターを司令塔として利用した対応策も考えられますが、庁舎の大規模改修には、相当の経費が必要と考えられ、耐震診断を行いその結果を踏まえた上で、協議、検討を行っていきたいと思います。

第2点目の「自主防災組織の取組について」ですが、まず、防災対策の基本は、自助、共助、公助の3つであり、これらが上手く連携を保つことで、防災対策は効果を発揮することができるとされています。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災により、災害発生直後の人命救助や初期の消火活動は、住民同士の協力が大きな役割を果たすこととなり、地域ぐるみで取り組むことが重要であると考えられるようになりました。

こうした背景の中、町では、平成16年の風水害において、多大な被害を受け、県からも自主防災組織の早期結成について指導があった他、近い将来発生が予測されている東南海・南海地震も懸念されていたことにより、これらの災害に対応し、被害軽減を図

るとともに地域の防災力を向上させるためには、自主防災組織の結成が急務であると考え、区長と協議を重ね「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という心構えのもと、平成17年11月27日全町域の10行政区に自主防災会を結成しました。

結成後は各地区で、消防訓練、応急手当訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練など、各種防災訓練を行っているほか、消防団と合同で各家庭の消火器点検を実施しています。

また、各会において、災害時要援護者避難支援プランを作成しているほか、昨年度蔵生地地区では、県補助事業により、防災マップの作成、応急手当、搬送訓練、炊き出し訓練など「災害時要援護者支援ワークショップ」を開催し、自主防災会単位では、それぞれ訓練会を実施しています。

また、町の取り組みとして、コミュニティ助成事業等により防災用資機材を購入し、各自主防災会への配備や、今月19日は、消防署や警察、消防団等の協力により、起震車、煙体験ハウスの設置、応急手当訓練、消火体験、防災標語の募集、各種防災グッズ等の展示などの防災フェアを開催します。

更に各地区自主防災会の連携強化を図るため、連絡協議会を結成し、定期的に意見交換等も行っているほか、自主防災組織の育成を図るため、1地区5万円を上限とした、自主防災組織での防災用資機材等の購入補助、防災訓練経費の補助も行っています。

今後は、消防法の改正により、平成23年6月から住宅用火災報知器の設置が義務づけられることから、制度の周知及び警報器の普及啓発を目的として、補正予算で、一世帯1個の火災警報器を配布する予算を計上しています。

その上、防災士の育成や、小・中学生に対する防災教育の実施、高齢者を対象とした健康学級や防災教室を実施し、要援護者にならないための健康づくりや体力づくり等、保健福祉部局と連携した学級等の実施、並びに、地域の防災リーダー育成のために、県等が主催する防災研修会等へ積極的に参加呼びかけを行います。地域のコミュニティが保たれにくくなっている今日ですが、このような時代にこそ、地域の連帯感の強さが、大規模な災害における被害軽減につながるものと考ええます。

都市部では、地域コミュニ

ティの希薄化が進んでいるといわれていますが、町では、昔から自治会を通じて、地域でスポーツ行事や各種イベントなどを通じて隣近所や地域での交流が図られており、各地区の代表者である、区長、組長を中心にコミュニティ組織が機能しており、田舎ならではの長所である、隣近所が助け合うという習慣が根強く残っています。

この田舎ならではの良さを生かし、日頃の地域での各種活動の中に、防災事業を組み込むことで、防災を学び、訓練等を通じて、地域の連帯感を一層強めていくことが、地域の安心安全につながる第一歩であると考えます。

今後も、国や県の指導を受け、各市町村の先進的な活動事例等を参考にし、万一の場合には、自主防災会を中核とした地域住民、消防や警察等の防災関係機関、そして町行政が三位一体となつて連携を図りながら、役割と責任を分担して各種災害に対処していく必要があると考え、積極的に取り組んでまいります。

(※町長答弁は抜粋して掲載しております)

成人おめでとう

1月3日、町民センターで成人式が行なわれました。

今年の成人者は、松野中学校第37期（平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ）の卒業生にあたり、対象者は56名、そのうち41名が出席して、成人式が挙行されました。

式典では、阪本町長、稲田議長らの激励とお祝いの言葉が送られ、愛媛県知事からの祝辞を谷教育委員長が代読しました。

その後、新成人を代表して、重松康介さんが記念品を受け取り、岡本志保さんがお礼の言葉を述べました。

式典終了後、記念撮影、懇親会が行なわれ、参加した皆さんは、久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふる



成人者代表挨拶をする岡本志保さん

愛の献血にご協力をお願いします！

～1月から2月は、「二十歳の献血キャンペーン期間」～

世のなかには、病気やけがの治療のため、輸血を受けたり、血液製剤を必要とする人たちが数多くいます。そして、その血液製剤は、健康な人からの「献血」によってつくられています。みなさんから自発的に無償で提供いただく「献血」により、血液を必要とする多くの患者が救われているのです。冬から春にかけては、風邪などで体調を崩される人が多いことから、特に献血者が減少します。献血をしたことのない人も、この機会にぜひ、献血にご協力ください。



参加者の皆さん

さとの楽しいひとときを過ごしていました。新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。

安全で安心な

町づくりを目指して

松野町防災フェア開催

12月19日(土)、コミュニティセンター屋内スポーツ広場を主会場に、町と自主防災会連絡協議会主催の「松野町防災フェア」が開催されました。

この催しは、町消防団、鬼北消防署、宇和島警察署等の協力で、災害に対する心構え、防災知識の普及や意識の高揚、災害に対する備えの充実強化を目的に実施されました。

当日は、自主防災会役員さんや一般の皆さん約100名が参加しました。

開会行事の後、災害体験の各ブースが開設され、消火体験や応急手当体験等に大勢の方が参加しました。

阪神淡路大震災と同じ震度を体験できる「起震車」では、震度6強の揺れを体験でき椅子に座った状態で地震発生に、揺れの強さや大きさに悲鳴をあげる子供たちもおり、身を持って大地震の恐ろしさを体感しました。

また「煙体験ハウス」では、家屋内で火災が発生した場合を想定し、煙が充満した中で目を凝らし、呼吸することも困難な状態で、出口を目指して歩行することの難しさを体験しました。

参加した皆さんは、このフェアを通じ、大規模災害が発生した場合、まず自分自身

の身は自分で守る「自助」、隣近所や自主防災会など地域で助け合う「共助」の大切さを感じられたようです。

また今回は、町内小中学校から防災標語を募集し、優秀作品の表彰を行いました。優秀作品は次のとおり。

【最優秀賞 1点】

「たすけ合い みんなで守ろう 森の国」
西小3年 友 颯太郎さん

【優秀賞 6点】

○小学校低学年の部
「まけないぞ さいがいVS ぼくの町」
東小2年 増田 匠観さん

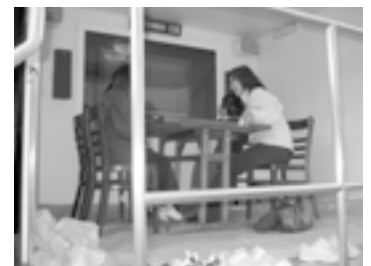
「火のしまつ ついうっかりが 火事のもと」
南小3年 板尾真奈美さん

○小学校高学年の部
「防災の 成功の力ギは 地域の輪」
西小5年 井上佳太朗さん

「消さないで あなたの心の注意の火」
東小6年 曾根 春菜さん

○中学生の部
「まず確保 避難経路と非常食」
中学校1年 森口 美咲さん

「火が消えた あなたのその目で ちゃんと見て」
中学校3年 加藤 沙季さん



起震車体験

婦人会 フラワールーアレンジ 教室

12月28日(月)婦人会が町民センターでフラワールーアレンジ教室を開きました。

お正月を彩るフラワールーアレンジメントに20名の会員が参加、師走のひと時をお花の時間でもリフレッシュしました。参加した皆さんは、松や千両、ランなどお正月にふさわしい花を、それぞれの感性で手際よく活け込みオリジナルなお正月飾りを作りました。婦人会では、会員相互の親睦や交流の場として学習会やボランティア活動等を行なっています。皆さんもぜひご参加ください。



平成22年度 町県民税の所得申告の受付及び相談について

平成21年分の所得申告の時期となりました。本年度も日程表のとおり、各地区ごとに申告の受付及び相談を行います。地区によっては日程を2日間としている所もありますので、割り振りをよくご確認の上お越しく下さい。

なお、町県民税の申告所得額は、国民健康保険税等の算定基礎にもなりますので必ず申告してください。

[申告の対象]

平成21年1月1日から平成21年12月31日までの所得
平成22年1月1日現在、松野町に住所を有する者

[申告に必要なもの]

- ①給与、公的年金のある方はそれぞれの源泉徴収票
 - ②事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿、書類
収入…1年間の収入、売上等がわかる書類
支出…農機具、備品、原材料等の購入契約書、または領収書（通帳に記載があれば通帳をお持ち下さい）
 - ③一時所得（生命保険の満期の受け取り等）のわかる書類
 - ④医療費控除を受ける方は支払った医療費の領収書と、保険の戻りがわかる書類
 - ⑤生命保険料及び地震保険料（長期損害保険料）の「支払保険料の証明書」
 - ⑥住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける方は「登記簿謄本」「売買契約書」「請負契約書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など
 - ⑦国民年金保険料の支払額がわかるもの
 - ⑧障害者控除（扶養控除の障害者も含）の適用を受ける場合は身体障害者手帳等
 - ⑨印鑑
- ※税務署に所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。



[問合せ先] 松野町役場 町民課 税務係 (☎42-1111 内線250・251・252)

[所得申告の受付・相談の日程]

地区名	対 象 組	月 日	曜 日	時 間	場 所
松 丸	全 組	2月12日	金	午前9時～午後3時	町民センター
延 野 々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月15日	月	午前9時～午後3時	延野々東組集会所
	五郎丸 古井谷	2月16日	火	午前9時～正午	〃
		2月17日	水		
豊 岡 後	全 組	2月18日	木	午前9時～午後3時	豊岡後集会所
豊 岡 前	全 組	2月19日	金	午前9時～午後3時	豊岡前集会所
富 岡	全 組	2月22日	月	午前9時～午後3時	富岡公民館
上 家 地	全 組	2月23日	火	午後1時～午後3時	上家地集会所
目 黒		2月24日	水		
	下組 中央1 中央2	2月25日	木	午前9時～午後3時	目黒基幹集落センター
	国木谷 西の川 上目黒	2月26日	金	午前9時～午後3時	〃
吉 野	町組 上在 豊盛	3月1日	月	午前9時～午後3時	吉野生公民館
	西組 梁瀬 (葛川)	3月2日	火	午前9時～午後3時	〃
		3月3日	水		
蔵 生	鳥居 鈴井 真土	3月4日	木	午前9時～午後3時	蔵生集会所
	谷口 延行 (奥内) (葛川)	3月5日	金	午前9時～午後3時	〃
奥 野 川	全 組 (奥内)	3月8日	月	午前9時～午後3時	奥野川住民センター
町 内 全 域		2月28日	日	午前9時～午後3時	町民センター

- 1 延野々、目黒、吉野、蔵生地区は、組ごとに期日を分けていますが、都合の悪い場合はどちらで申告されても構いません。（※延野々は今年のみ東組集会所が会場です）
 - 2 () の組は、上記の2つの会場のうち、どちらの会場で申告されても構いません。
 - 3 上記の地区日程で都合が悪い場合は、3月15日までに役場町民課で申告をしてください。
- ※ 役場町民課で申告をされる方は、地区日程以外の日をお願いします。（担当者が各会場に出ており不在です）

[申告をされない場合は]

期間中に申告をされない、諸控除の適用、並びに、国民健康保険税等の軽減該当者とならない他、所得証明等ができなくなります。

なお、申告書の書き方等でわからない点がございましたら、お気軽に町民課税務係へご相談ください。

鬼北地区 巡回美術展開催

巡回美術展は、鬼北地区文化協会連絡会が、作品発表場と交流の機会を持ち、広く一般の皆さんに鑑賞していただくことで、文化活動への参加を呼びかけることを目的に毎年開かれています。

(入場無料)

松野会場

期 日 2月16日(火) 2月21日(日)

場 所 町民センターロビー

第56回 不器男忌俳句大会



蘭玉や 窓にふさがる 鬼が城 芝 不器男

夭折の俳人「芝不器男」を偲ぶ不器男忌俳句大会は、今回で56回を迎えます。現代俳壇の彗星と称され、今なお輝き続ける芝不器男の魅力や故郷「松野町」の自然を体いっばいに感じるこのことができる大会です。どなたでも参加できます。

平成22年2月21日(日) 12時30分開会
松野町山村開発町民センター(松野町役場東隣)



山城作業日記

河後森城からこんにちは

― 第2回松野の歴史・教養講座を開催 ―

12月6日(日)、町民センターにおいて今年度第2回の松野の歴史・教養講座『河後森城に運ばれた外国の陶磁器』を開催しました。講師は、佐賀県立九州陶磁文化館で特別学芸顧問に就任されている大橋康二先生。「中世の生活文化の中の陶磁器」というタイトルで講演を行っていただきました。

河後森城跡をはじめ、町内には多くの中世段階(おおよそ鎌倉時代から室町時代の頃)の遺跡がありますが、この頃に流通し使用されていた陶磁器の成り立ちや種類、使

われ方などについて、写真や当時の絵をもとにわかりやすく解説をしていただきました。また、町民センターロビーや会場では、河後森城跡の発掘調査によって見つかった陶磁器を展示し、一部は実際にさわることができた体験コーナーも設けました。参加者の皆さんは、講師の話に熱心に耳を傾け、また本物の質感を確かめながら、中世当時の生活の様子に思いをはせているようでした。



俳句ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二十一年十一月投句分)

佳作

《虹の森公園》

転校の友と指切る秋の暮

残菊の孤独に耐えし庭の隅

亥の子の祝いましょうかと声かけて

《不器男記念館》

句碑に散る雑木紅葉の裏表

野の風の葉の匂ひや刈田跡

鬼北町 中尾 正

四十町 土居 徳一

鬼北町 松田ツル子

鬼北町 中尾 正

鬼北町 松田ツル子

葛句会 十二月例会句会

於 町民センター

三つ鋏に夫の焼印冬田打つ
聞かざる同じ蘊蓄鯨鯨鯛伊藤 富子
岡本 京子

落葉して大樹いよいよ大樹なる

金谷 重子

峽の瀬に落葉集まる錦かな

金谷 恵子

野面積む棚田百段冬枯るる

金谷 文恵

見飽きざる嬰兒の寝顔や小春縁

木下三千恵

お茶会の心ふれ合ふ小春かな

駒山 忠夫

山眠る父の遺せし杉林

谷 きよし

かさこそと足裏で聞く落葉径

布 久光

まな板に大根の白はちきれる

布 康江

流行とか女男の冬帽子

ひのたいら

深土のぬくもり引きし大根に

正木 玲子

小春の日よどみなき声姥二人

松田 文子

夫植えし庭の楓も紅葉せり

森田 すみ

もみじ散る過疎の予土線鳴く汽笛

行定キヨノ

吉野句会 十二月例会

於 吉野生公民館

八十路にて心新たに賀状書く

赤松 午子

修理せし古き家たたく霞かな

浅野 雪子

四十年細腕一つ煤払い

稲谷キミ子

しづるるや工房並ぶ干支の虎

上田みち子

炊きたての牡蠣飯磯の匂ひ立つ

岡本 三葉

年の瀬や又逝きし人ありと聞く

竹内サダ子

お知らせ

【行政相談】

◆とき 2月10日(水)

午前10時～正午

◆ところ 松野町 町民セン

ター 婦人室

◆内容 行政に関する苦情

や要望

◆相談員 有馬節男(行政相

談委員)

◆相談料 無料

【心配ごと相談】

◆とき 2月10日(水)

午前10時～正午

◆ところ 松野町 町民セン

ター 老人室

◆内容 心配ごと・法律相

談

◆相談員 民生児童相談員

◆相談料 無料

県立宇和島高等技術専門校

平成22年度生徒募集

【募集科目】

・木工クラフト科

(定員15名)

【願書受付】

・1月4日(月)～2月26日(金)

(当日消印有効)

【選考日】

・3月5日(金)

【試験内容】

・筆記(国語・数学・社会)

・適正試験

・面接

【訓練期間】

・4月14日～23年3月18日

※入校料、授業料は無料

(テキスト代等は自己負担)

【問合せ先】

宇和島高等技術専門校

☎22・3410

松野町嘱託職員

募集について

町では平成22年度採用の嘱託職員を次のとおり募集します。

【採用職種】

看護師：若干名

【採用期間】

平成22年4月1日～

23年3月31日

(勤務状況により更新あり)

【受験資格】

看護師(准看護師可) 免許

資格取得者で1年以上の臨床

経験があり、休日勤務、夜間

勤務可能な者

【試験日】

平成22年2月21日(日)

【申込期間】

平成22年1月15日(金)～

2月12日(金)

【申込・問合せ先】

役場 総務課人事係

☎42・1111

保健福祉課

☎42・0708

中央診療所

☎42・0707



県営住宅の空き家待ち入居者募集

県営住宅に空家が生じた場合に入居する世帯を募集します。

今回の申込は、次年度の抽選日まで有効です。

1. 申込期間 平成22年2月1日(月)～2月10日(水)
(申込書の配布は1月12日(火)から)
2. 申込場所 南予地方局建設部建築指導課
3. 入居順位 抽選日時 平成22年3月2日(火) 13:00～の抽選
抽選場所 南予地方局庁舎7F大会議室
4. 家賃 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法で算定
5. 申込資格
 - (ア) 同居しようとする親族があり、住宅に困っている人(単身者でも申込ができる場合があります)
 - (イ) 公営住宅法に定める収入基準に適合するもの
 - (ウ) 入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
6. 入居予定日 空家が出来次第、入居順位に従い連絡します。
7. その他 詳しくは下記まで…
南予地方局建設部建築指導課
☎22-5211(内線425)

参加者募集！
ボランティア募集！

駆け抜けよう！桃源郷まつの第21回まつの桃源郷マラソン大会

期 日：平成22年4月4日(日)【雨天決行】
 会 場：受付・開会式 松野町スポーツ交流センター
 主 催：松野町・松野町教育委員会
 日 程：受付8:30～9:20 開会式9:30～
 競技10:40～ 閉会式13:00～(予定)
 種 目：3km・10km・ハーフ(21.0975km)・ウォーキング
 参加料：一人 3,500円(高校生以下1,000円)
 その他：参加賞(松野の特産品・Tシャツ他、記録証)
 特別賞等多数、閉会式後にゼッケン番号によるお楽しみ
 抽選会を行います。

※申し込み締め切りは3月1日(月)当日消印有効！！

ボランティアスタッフを募集します！

1. 「運営スタッフ」…当日の途中審判や給水所でのサービスをします。
2. 「ホームステイ協力スタッフ」…前日の選手の宿泊をお世話します。

問合せ先：松野町教育委員会 ☎42-1118

愛媛労働局からのお知らせ

2月1日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。関係事業主の皆さんへは、1月初旬に納付書をお届けしています。最寄の金融機関での納付をお願いします。

不明な点は、気軽にお問合せください。

愛媛労働局労働保険徴収室(☎089-935-5202)

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙で困っています。」「洗濯物に臭いがついて、困っています。」などの苦情が寄せられています。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招きダイオキシン類の有害物質を発生させ、人の健康にも影響がでます。

家庭から出たゴミは焼かないで、指定された日に確実な分別でゴミ収集場所へ出しましょう。

野焼きとは?

- ・ドラム缶などを使用しての焼却
- ・地面に穴を掘っての焼却
- ・ブロックを囲んだり、積んだりしての焼却

野焼きには罰則があります。

違反者には懲役または、罰金が科せられる場合があります。

2010年世界農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日

農林業センサスは、五年に一度、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・立案に役立つ、とても大切な調査です。調査期日は平成22年2月1日で、調査期日前後は調査員がお伺いいたします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。



松愛農 野媛林 町県水 産省

次から次へと勧められ・・・

●次々販売とは

一度契約をした消費者をターゲットに、一人の消費者に次から次へと新たな勧誘をし、契約をさせることを次々販売といいます。

次々販売では、リフォーム工事や床下換気扇、ふとん類、アクセサリー、エステティックサービスなどのさまざまな商品やサービスを勧めます。次々販売は、業者の執拗な勧誘だけでなく、支払能力を無視して次々とクレジット契約を結ばせ、結果的に契約金額が高額となり、消費者が毎月の支払いに追われるようになることもあり注意が必要です。

●被害にあわないために

- ☆業者の勧誘には毅然とした態度で対応しましょう。
- ☆契約を結ぶ前に、本当に必要なものかどうかを家族や周りの人に相談しましょう。
- ☆もし契約してしまったら、クーリングオフや解約が可能なこともあるので、最寄りの相談窓口にご相談しましょう。
- ☆高齢者に対しては、何か変わったことがないか声かけするなど、日頃から家族や周りの方で確認しましょう。

●クレジット規制の強化について

近年、高齢者を狙った「次々販売」などでクレジットを利用して必要以上の商品等の契約をさせる被害が問題とされていました。

そこで、平成21年12月に施行された改正特定商取引法・割賦販売法では、訪問販売業者などによる商品やサービスの説明に偽りがあった場合や、必要以上の量の商品の購入契約があった場合には、クレジット契約を取り消して、すでに支払ったお金の返還請求が可能となりました。

高齢者をターゲットにした悪質な訪問販売に関して、何か心配なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課消費者行政係 ☎0895-42-1116

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

愛媛県からのお知らせ

県内6保健所で実施していた一般クリニック(健康診断)は、平成22年3月31日で廃止することになりました。

22年4月1日以降の健康診断は、医療機関での受診をお願いします。

詳しいことは、最寄の保健所にお尋ねください。

宇和島保健所 ☎22・5211

平成22年度から町税の納付方法が変わります

松野町の集合税は、今年度末をもって終了することになりました。

納税組合の廃止や、口座振替の普及、年金からの各種税金の天引きなど、税金を取り巻く環境の変化が著しく、現在の納税方式に合わなくなってきたことから、それぞれの税目もっている課税、納付の時期に戻すことになったものです。どの税金が、どの時期に課税され、いつ納めるのかは、次回広報や、パンフレットを各戸へ配布してお知らせします。

《集合税廃止の概要》

今年度まで＝住民税・固定資産税・国保税を合算し、集合税として納付
納期…集合税10期

次年度から＝税金毎に納付 納付回数、納付時期もそれぞれの税金による
納期…住民税4期 固定資産税4期 国保税9期

【問合せ先】役場町民課税係

高血圧が心配

日本人の約2割が高血圧といわれています。高齢化に伴い、その数は今後ますます増加する可能性があります。高血圧は自覚症状がほとんどないため、つい見過ごしがちですが、放置すると深刻な病気を引き起こす原因となりますので、注意が必要です。

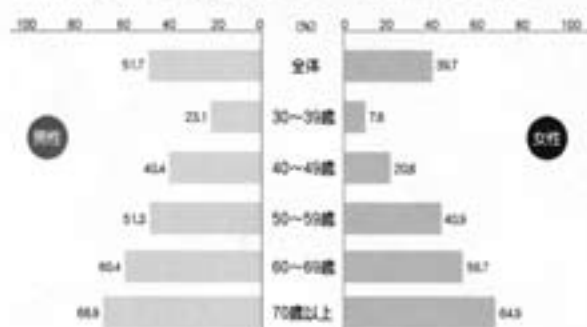


●高血圧は沈黙の病気

三大生活習慣病の原因をみると、がんを除く脳卒中と心臓病の共通の原因に高血圧があります。高血圧は「サイレント・デジーズ」とも呼ばれ、自覚症状がほとんどないまま進行します。高血圧の予防には塩分の過剰摂取を中心とした食生活を見直し、生活習慣を改善することが大切です。



●年齢と共に上昇する血圧～高血圧者の割合～



厚生労働省「第5次国民生活基礎調査」(H12)より作成

●血圧はどうして上がるのか？

血圧は絶えず変動をしています。昼と夜でも異なりますし、気候や精神的な影響も受けます。血圧の上昇には、主に下記の3つの要因が関係しています。

自律神経

自律神経には、血圧を上げる働きのある「交感神経」と、逆に血圧の上昇を抑制する「副交感神経」があります。両者はバランスをとって血圧を調整していますが、ストレスなどの影響でこの調整機能が乱れると、血圧が上昇してしまいます。

動脈硬化

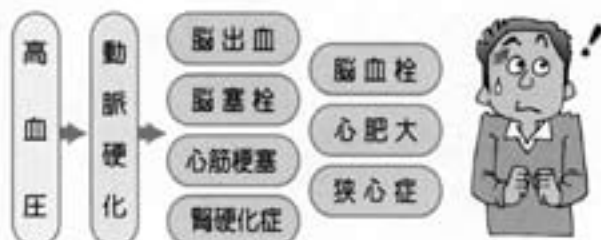
「動脈硬化」は、血管内に血中脂質がたまり、血管がもろくなったり、加齢により弾力性を失った状態をいいます。高血圧も動脈硬化も血管に負担をかけるため、相互作用で血管の老化化に拍車をかけることになります。

塩分の過剰摂取

塩分をとり過ぎると、体内塩分濃度を一定に保とうと血液量が増加します。その結果、心拍出量が増加して血管への圧力も高くなります。また、ナトリウム自体が血管壁に取り込まれる血管収縮作用も生じて血管を狭めてしまいます。

●安心は禁物・注意を要する主な合併症

高血圧は自覚症状がないため、つい油断してしまいがちですが、その状態を放置すると、命に関わるさまざまな合併症を引き起こしてしまいます。



●こんな生活、送っていませんか？

高血圧の原因は、遺伝や加齢、精神的な問題、ホルモンの影響など、避けられない因子もありますが、食生活や運動習慣を中心とする生活習慣因子も深く影響しています。



上記の生活習慣因子に当てはまる方は、できるだけ改善して、規則正しい生活習慣を心がけましょう。

ヘルシーコラム～2つの高血圧～

高血圧には、原因が特定できる「二次性高血圧」と原因が不明の「本態性高血圧」の2つがあります。前者は腎臓病とホルモンの分泌異常によるものが多く、若年層の比率が多いのが特徴です。生活習慣病としての高血圧は後者で、塩分の過剰摂取や肥満、ストレスなどを原因とする高血圧で、全体の約9割を占めます。

年金コーナー

会社を離職された方の国民年金の手続きは？

★ 国民年金制度は、20歳から60歳までの全ての方が加入し、保険料を納め、みんなで支え合う制度です。国民年金の加入者は次の3種類となっています。

○第1号被保険者：自営業者、農林漁業者や会社を離職された方などとその配偶者

○第2号被保険者：厚生年金、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）

○第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）

大半の方は、会社に勤めているときは厚生年金保険に加入していますが、会社を退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。第1号被保険者になった場合、年金手帳を添えて、住民票のある市町役場または年金事務所で「国民年金被保険者種別変更届」の手続きをしてください。

（注）第3号被保険者についても次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となりますので、上記と同様の手続きが必要となります。

○第2号被保険者が会社を離職したとき、または65歳になったとき

○収入が130万円以上となるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき

離職（失業）による保険料免除をご存知ですか？

★ 国民年金保険料には、保険料免除制度があります。申請して承認されることによって、全額または一部（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）の保険料が免除されます。免除の承認は、被保険者・配偶者及び世帯主の前年の所得を基準に決定されることとなっていますが、失業等により現在収入がない場合は、特例により認められる場合がありますので、年金手帳、印鑑及び失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証等をご持参のうえ、住民票のある市町役場に免除申請をしてください。

なお、保険料が免除された期間は、将来年金額を計算する際に一定の割合で算入されることとなります。

◎ 国民年金に関するお問い合わせは？

年金の手続きなどもっと詳しいことが知りたい方は、お近くの年金事務所へご相談願います。

また、お電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」0570-05-1165へ

ＩＰ電話・ＰＨＳからは、03-6700-1165へお問い合わせ願います。

2月の休日当番医

年 月 日	宇 和 島 市				北 宇 和 郡
	外 科 系	内 科 系			
平成22年2月7日(日)	しませ医院 保田 ☎(27)1888	わたなべハートクリニック 朝日町 ☎(25)1717	やくしじこどもクリニック 泉 町 ☎(24)1386	ふじいし医院 三間町 ☎(58)4901	
平成22年2月11日(祝)	藤田整形外科医院 鶴島町 ☎(22)5635	くきた内科クリニック 中沢町 ☎(26)2260	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	溜尾整形外科医院 吉田町 ☎(52)3133	
平成22年2月14日(日)	ますだクリニック 伊吹町 ☎(23)6611	沖循環器内科医院 新田町 ☎(25)3335	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	岩村外科胃腸科 吉田町 ☎(52)3111	
平成22年2月21日(日)	鎌野病院 広小路 ☎(24)6611	松浦内科医院 並 松 ☎(23)1122	こばやし小児科 長 堀 ☎(23)1150	鈴木外科 吉田町 ☎(52)0104	
平成22年2月28日(日)	矢戸脳神経クリニック 堀端町 ☎(22)0597	山本内科医院 本町追手 ☎(22)5100	やくしじこどもクリニック 泉 町 ☎(24)1386	水 谷 医 院 吉田町 ☎(52)0144	

町 の 人 口

◇世帯数 1,945世帯(+3世帯)
 ◇総人口 4,534人 (-2人)
 男2,153人 女2,381人
 (12月中の異動)
 出生 2人 死亡 9人
 転入 13人 転出 8人
 平成21年12月31日現在

行 事 予 定

2/7(日) 第42回町内駅伝大会
 (AM9:00~/出発式:町民センター2階大会議室)
2/14(日) 消防出初式
 (AM9:00~/会場:松野中学校グラウンド)【雨天:森の国ドーム】
2/14(日) 森の国人権の集い
 (PM1:00~/会場:松野町コミュニティセンター)
2/21(日) 第56回不器男忌俳句大会
 (受付AM10:00~/会場:町民センター)

2月7日 駅伝大会

・沿道での応援声援をお願いします。
 ・スタート 目黒郵便局午前10時
 応援用の旗を配布します、ご活用ください。



平成22年の区長・組長さん決まる！

【区 長】

地区名	氏 名	地区名	氏 名
松 丸	増田 善吉	上家地	岡本 高久
延野々	谷中 邦喜	目 黒	芝 明廣
豊岡後	山下 晃受	吉 野	有馬 義幸
豊岡前	堀口 計敬	蕨 生	加藤 純市
富 岡	高橋 洋介	奥野川	山本 吉和

【組 長】

組名	氏 名	組名	氏 名	組名	氏 名	組名	氏 名
松 丸		1 番組	信崎 宏仁	7 区	入船 功	上目黒	岡本 福恵
新 町	稲田伊勢雄	2 番組	谷口 俊夫	8 区	陸平 忠	吉 野	
駅前通	川村 福久	3 番組	平野 明	9 区	山本 孝雄	町 組	川本 敏男
本町1	坂本 國夫	4 番組	古田口正人	住宅組	松本 宏一	上 在	赤松 紀幸
本町2	小野 富義	5 番組	千田 隆之	富 岡		豊 盛	酒井 嘉介
本町3	富貴 次郎	6 番組	山田 直樹	古市場	松本 浩樹	西 組	松本 澄夫
東新町	森岡 健治	7 番組	山田 勇	地 吉	塩崎 喬	梁 瀬	田中 邦夫
西天満	井上 浩二	8 番組	山田 將征	久米地	太場 克	葛 川	坂井 利榮
東天満	山影 博	9 番組	佐々木謙輔	富 民	久保田静典	蕨 生	
礁 崎	松本 巧	10 番組	益田 道久	小屋の川	田中 春樹	鳥 居	宮寄藤太郎
向 井	中山 真樹	11 番組	宮部 文彦	上 家 地		鈴 井	岡本 仁志
祝 井	金谷 直人	12 番組	山口 利廣	1 区	阪本 兼雄	真 土	押谷 幸男
延 野 々		住宅組	山田 慎一	2 区	松田 政子	谷 口	金谷 修
東 組	綱崎 幸紀	豊 岡 前		3 区	村田 和宏	延 行	岡本 弘明
仲 組	岡本 真二	1 区	川上 義繼	目 黒		奥 内	榎谷 哲也
野 尻	吉川 英治	2 区	毛利 公亮	下 組	河野 和平	奥 野 川	
住宅組	渡邊 道明	3 区	吉良 剛則	中央1	井上 俊則	下 組	岡 迪夫
古井谷	芝 浩二	4 区	井上 真	中央2	久保 重光	本 村	山下 雄市
五郎丸	添谷 隆男	5 区	亀川 俊夫	国木谷	友岡 一郎	中 組	猿屋 文男
豊 岡 後		6 区	美國 和	西の川	岡部 幸雄	上 組	瀧本 政志

平成22年の区長・組長さんが表のとおり決まりました。(敬称略)

これから先何かとお世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

ご寄付お礼

☆社会福祉協議会へ

金一封 土居 種子 目黒

金一封 平賀 隆 延野々

金一封 長田 逸男 蕨 生

金一封 竹内 修 吉 野

金一封 竹内 久枝 蕨 生

金一封 山中 邦男 奥野川

金一封 山崎 都子 松丸

金一封 岩井喜美子 奈良市

ありがとうございます。

お誕生

おめでとーございます

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

松丸 山崎大幸 幸士郎 男

蕨生 梅井道教 亮輔 男

文恵 亮輔 男

健康やかな成長をお祈りいたします。

お悔み

(住所) (死亡者) (享年)

松丸 松江 治 62歳

松丸 山崎ハツキ 84歳

松丸 山崎 秋男 78歳

延野々 友 康男 69歳

豊岡 渡邊千代子 87歳

目黒 木下一恵 48歳

目黒 松崎梅太郎 97歳

吉野 竹内 愛子 98歳

奥野川 田中 俊男 87歳

ご寄付お礼

ご冥福をお祈りいたします。

広域圏イベント情報

南楽園梅まつり

四国最大の日本庭園「南楽園」で平成22年1月30日(土)から2月28日(日)まで梅まつりが開催されます。

期間中は寒紅梅や鹿児島紅梅、月の桂(白梅)など、名木古木160本が次々に咲き春の香りを漂わせます。

梅まつりでは、梅見茶屋での梅茶サービスをはじめ、2月7日・14日・21日の各日曜日に、福餅まき、梅千種飛ばし大会、お茶席での抹茶販売などが行われます。

また、松山市出身の人間作家、森川真紀子さんの「明治の薫りに魅せられて」と題した創作人形展を管理棟休憩所に開催します。およそ100年前の松山市をイメージした懐かし、温もりのある創作人形をこの機会に是非ご覧ください。

入園料

大人 300円

子供 150円

詳しいことは「南楽園」にお問い合わせください。

TEL 32-3344

